

# 講演会（無料）

**開催日時** 平成24年2月7日（火）

受付 午後1時00分～午後1時30分

講演会 午後1時30分～午後4時00分

**開催場所** 栗東芸術文化会館 さきら

滋賀県栗東市糺 2-1-28 電話 077-551-1455

## 講演内容

### 1. 講演

演題 宅地建物取引と人権について（約60分）

講師 公益財団法人 滋賀県人権センター

### 2. 講演

演題 不動産取引トラブル事例と適正取引について（約90分）

講師 滋賀県 土木交通部 住宅課

主催： 社団法人 全日本不動産協会滋賀県本部  
住所 〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目3番25号  
第1森田ビル8階  
電話 077-523-5151

参加申込み＝上記主催者へ電話でお申込み下さい。

後援： 滋賀県

# 不動産の無料相談会

日時 : 平成24年2月7日(火) 13:30~16:00  
場所 : 栗東芸術文化会館 さきら 「中ホール」  
滋賀県栗東市糺 2-1-28

相談員

弁護士  
当本部相談員  
銀行ローン担当者

不動産についてお気軽にご相談下さい。

※電話での相談は受付けておりませんので上記場所の相談コーナーへお越し下さい。



## 聞いてみよう？

「買ったが・・・」  
「売ったが・・・」  
「借りたが・・・」  
「貸したが・・・」  
不動産の法律等について  
不動産のローンについて  
など不動産について

主催 : 社団法人 全日本不動産協会滋賀県本部  
住所 〒520-0051 滋賀県大津市梅林1丁目3番25号  
第1森田ビル8階  
電話 077-523-5151

後援 : 滋賀県